



三件の議案を可決し、
意見書を提出しました。

自殺防止対策の 強化を求める意見書

(要旨) 平成十五年の年間自殺者数は、交通事故死の人数を大きく上回り、世界一の長寿国が、自殺率第一位の国という事態を招いている。

自殺への対応は、他の疾病予防や交通事故対策のような、有効な予防対策がほとんど講じられてこなかった。

よって、羽村市議会は政府に対し、自殺防止対策の強化に向け「地方自治体および民間等の保健・福祉関係団体が相互に連携し、自殺予防への取り組みを強化できるような支援すること」「失業者対策として、再就職等の施策を充実し、勤労者の自殺を未然に防ぐよう、労働条件の改善に努めること」「国において、自殺防止対策を総合的に研究する専門の組織を設置すること」を強く要請する。

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、
経済産業大臣

大規模災害の対策と 早期復旧に関する意見書

早期復旧に関する意見書

(要旨) 日本列島は近年まれにみる大規模な災害に見舞われた。この一連の災害によって、全国各地に甚大な人的・物的被害がもたらされ、住民生活と地域経済に大きな影響を及ぼしている。

この深刻な事態に対し、政府として、速やかな応急措置と復旧対策を講ずるとともに、これまでのすべての大規模災害についての対策を総点検し、災害発生の原因や治水計画、防災・地震対策の検証を進め、抜本的対策を早急に講ずることが必要である。

よって、羽村市議会は政府に対し、被災地のライフラインの復旧並びに、被災者への支援に一層力を注ぐとともに、国民を災害から守るため、将来予測される震災等の自然災害についても万全の対策を講ずるよう強く要請する。

提出先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、経済財政政策担当大臣

羽村大橋東詰交差点 改良の促進を求める意見書

改良の促進を求める意見書

(要旨) 交通量が非常に多い幹線道路が交差する羽村大橋東詰交差点は、奥多摩街道に右折レーン等がなく、朝夕の時間帯は交通渋滞が発生している。また、奥多摩街道の羽村取水堰から、羽村大橋東詰交差点の福生市側付近までの間は、玉川上水側に歩道がほとんどなく、同交差点付近は道路の両側ともに歩道が設置されていない。通過する歩行者や自転車は、常に危険にさらされている。

また、交差点の渋滞を避けて、周辺住宅地内の狭い道路に迂回(うかい)する車両が多く、通学児童等が事故に巻き込まれる恐れもある。

羽村市議会は東京都に対し、地域住民に適切な説明を行い、隣接する玉川上水の緑や景観に配慮しつつ、羽村大橋東詰交差点改良の早期実施を強く要請する。

提出先

東京都知事

あなたも傍聴してみませんか

次回の定例会は3月です

定例会の初日は、3月3日(木)の予定です。なお、請願・陳情の提出は、2月21日(月)までに議会事務局へお願いいたします。

行政視察レポート

全国の市町村には、他の自治体とは異なった特徴ある施策を実施し、すばらしい成果をあげているところがあります。私たちが市議会議員は、これらの先進地を視察し、そこで得た知識を、今後の羽村市の行政に反映すべく、調査研究しています。平成十六年度に実施した、各常任委員会の行政視察の概要をお知らせします。ぜひ、ご一読ください。

総務委員会

テーマ
「事務事業評価システムおよび情報公開制度」を学ぶ
視察日程
10月19日～21日
視察場所
・北海道庁 事務事業評価制度について
・北海道虻田郡ニセコ町 情報公開制度について



▲旧北海道庁舎

経済委員会

テーマ
「産業の振興、農業の保全および都市基盤整備への取り組み」を学ぶ
視察日程
10月5日～7日
視察場所
・宮城県宮城郡松島町 中心市街地の整備改善および商業等活性化の一体的推進について
・宮城県黒川郡大郷町 大郷ふるさと資源再生事業について
・宮城県仙台市 コミュニティ・ビジネス起業家支援プロジェクトについて
・宮城県名取市 名取駅周辺整備事業について



▲松島町役場

厚生委員会

テーマ
「障害福祉および高齢福祉」を学ぶ
視察日程
10月12日～14日
視察場所
・宮城県仙台市 障害者保健福祉計画について
・障害者雇用対策事業（障害者就労支援センター）
・NPOによる精神障害者生活支援センターの運営
・宮城県仙台市内 高齢者の自立支援対策について（社会福祉法人 東北福祉会せんだんの杜）



▲仙台市役所

総務委員会

北海道庁
「事務事業評価システムについて」

これまでの経緯

- ① 停滞している施策等に対し、施策の役割や効果等を点検・評価する「時のアセスメント」を実施。
- ② 平成九年十一月、評価システムの導入を検討する「赤レンガプロジェクト」を設置し、平成十一年五月、知事に二つの趣旨の報告書を提出。
- ③ 平成十四年四月、政策評価を条例化して実施。

条例制定

道政運営の基本システムとして、予算編成や重点政策の決定、組織機構改編、総合計画の推進管理などさまざまな方面に大きな役割が期待されており、その充実および定着を図っていく必要があることから条例を制定した。「実施機関の判断により、特定の政策を評価できること」「道民の意見を積極的に取り入れ、政策評価への反映状況を、ホームページや十四の支庁に置いた文書により、道民に説明すること」「条例施行後三年経過した時点で制度の見直しなどの処置を講ずること」等が特徴です。

政策評価の効果

「導入当初は、事務量が増えるので職員には不評であった。現在では、評価する習慣が身に付き、仕事をきちんと把握し、評価を踏まえた説明ができるようになった」「どんな情報も公開した方が、道民の理解を得られ、かえって楽だとわかってきた」「予算編成に当たって、部門の自主性が生かされるようになった」等の効果があったとのことである。



▲北海道庁での説明